

2026年春闘ニュース

No. 7

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

2026年2月28日

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

(3回目) 定年延長、エリア手当関係、様々な手当について議論

再雇用者の労働条件を見直し、65歳選択定年制とすること

(組合) 定年延長の考えはあるのか。

(会社) 慎重に判断する必要がある、現時点においては見直す考えはない。



エリア手当関係について

(組合) 会社が統括本部化しており統一するべきである。

(会社) 一定の合理性はあると考えている。

様々な手当関係について

(組合) 乗務員の行先地訓練についての問題で、C加給と超過勤務手当の話があるが、就業規則にも併用しないとあるがどうなのか。

(会社) 併用して支給している。

(組合) どこに支払えると記載しているのか。回答でも併せて支払わないと記載しているのではないか。支払えるなら制度を整理するべきである。

(会社) 等で支払いをしていると認識している。

(組合) 他も併せて支払いをしていただきたい要求である。乗務員について支払われているのならその根拠を示していただきたい。

(会社) また調べて回答する。

(組合) 呼び出し行為が発生した時点で手当を支払うべきである。

(会社) キャンセルすることは手当の趣旨を理解していない。

(組合) 再雇用者にも扶養手当を支払うべきである。

(会社) ガイドラインでも不合理ではない。

(組合) 見直しもある中で判例もあり不合理である。

(会社) 不合理ではないと考えている。

※会社の姿勢に抗議し、引き続き再雇用者に目を向けた改善をするように奮闘する！



次の交渉は3月4日、職場から交渉を押し上げよう！

**エリア手当含め格差をなくせ！
再雇用者を使い捨てにするな！**